

寒河江国道 維持出張所通い

自転車・歩行者等は 自動車専用道路進入禁止 ～事故の原因になり大変危険です～



国道112号月山道路には**自動車専用道路**があり、その区間は「**自動車のみ通行可能な道路**」です。5月に入ってから、歩行者の進入が多く見られます。大変危険ですので、**歩行者・自転車・バイク（125cc以下）は絶対通らないようにしてください！！**

5/9の様子（自専道内）



路肩に三脚を立て、写真撮影をしています。自動車が歩行者を避けるために、センターラインをはみ出して走行しています。

5/10の様子（自専道内）



この日も写真撮影をしている人がたくさんいました。



歩行者が自動車専用道路を横切っています。



大型トラックが完全にセンターラインをはみ出ています。対向車が来たら大変危険です！



大型トラックがセンターラインをはみ出しそうになっています。

山菜採りや、写真撮影
(夏の新緑、秋の紅葉)での
駐停車もご遠慮ください！



～駐停車・通行禁止看板を設置～

駐停車禁止看板



自動車専用道路内は
駐停車が出来ません。

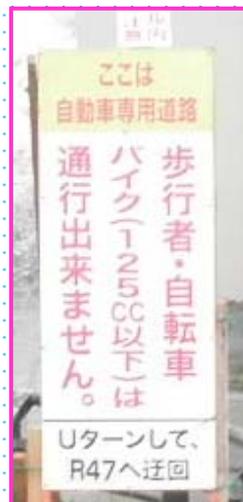
やむを得ず車を停める
場合は、**駐車帯**
をご利用ください。

自動車専用道路
(自専道)に入る手前
の道路にも
通行禁止看板を設置
しています。

通行禁止看板①
(自専道外)



通行禁止看板②
(自専道内)



自動車専用道路内にも
通行禁止看板を設置し
ています。

サイクリングで通過
してもいけません！



国道112号、月山道路に関するご意見・ご質問など、お気軽にご連絡ください！

～明日をひらく 人とともに 地域とともに～



国土交通省
山形河川国道事務所 寒河江国道維持出張所
(住所) 〒991-0003 寒河江市大字西根字下川原58-1
(TEL) 0237-84-3191 (FAX) 0237-84-3687

【寒河江国道維持出張所ホームページ】

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/sagaeiji/>

国土交通省 山形県内情報サイト
(幹線国道ライブカメラなど)

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>



道路の異状を発見したら

#から始まる
この番号へ

道路緊急ダイヤル **#9910**
全国共通24時間受付無料